

NIKKEI FAMILY BUSINESS PROJECT

NIKKEI ファミリービジネス・プロジェクト

2026年10月 始動

日本では、非上場企業を含めた全法人の9割以上が
親族間で事業承継されてきたファミリービジネスと推定されています。

事業や資産の承継において最も重要なことは、
「一族が世代を超えて力を合わせ、持続的成長を達成する」という目的を理解することです。

NIKKEI ファミリービジネス・プロジェクトは、
日本経済新聞社のチャンネルを通じた企業のブランド強化・認知拡大への寄与を目的に、
多数のファミリービジネスを支えてきたパートナー企業の知見をコンテンツ化し
無形・有形の両側面からオーナー経営者のサポート体制について発信します。

<https://ps.nikkei.com/familybusinessportal/>

主催：日本経済新聞社メディアビジネス



本プロジェクトへのお問合せ

NIKKEI ファミリービジネス・プロジェクト事務局(日経エージェンシー内) Eメール fbp2026@nkag.co.jp 電話 03-5259-5430(受付時間 10:00~17:00 月~金曜日/祝日・年末年始を除く)

NIKKEI FAMILY BUSINESS PROJECT
THE FAMILY BUSINESS COMPANY

株式会社にんべん

代表取締役社長 高津 伊兵衛氏

創業327年、にんべんが守り続けてきたのは歴史と日本橋です。一方、維新期には新たな商品と市場を開き、いまも業態や株式の持ち方を変えています。長く続くファミリービジネスには、残すものと変えるものを見極める力が欠かせません。その歩みに必要なのが、家族の歴史に親身に寄り添い、各分野の専門性で事業の現実に応えるプロフェッショナルです。



NIKKEI FAMILY BUSINESS PROJECT
PARTNER

三井住友信託銀行

取締役常務執行役員 舞田 清貴氏

承継が始まる前から伴走する——
信託銀行がつなぐ家族と事業の未来

事業や資産の承継は、過去から受け継いだものを守り、育み、未来へつなぐ大切なプロセスです。私どもが目指すのは、「ファイナンシャル・ウェルビーイング」、すなわちお金の不安に左右されることなく、自分らしい人生を安心して描き続けられる状態の実現です。高い専門性と総合力を生かし、ご家族の想い・事業・資産を未来へつなぐ伴走者として、世代を超えてしっかりと寄り添います。



NIKKEI FAMILY BUSINESS PROJECT
PARTNER

ランドマーク税理士法人

代表社員 税理士
立教大学大学院客員教授 清田 幸弘氏

熱意のバトンを渡す——
いま自ら承継に挑む税理士が語る、第二の創業とは

承継とは、熱意をバトンで渡すことです。私は横浜の農家の長男として実家の相続に向き合い、いまは自分の事業を息子へ渡す当事者でもあります。だからわかるのは、承継は引退直前の手続きではなく、経営そのものだということ。創業者の「度胸と勘」を言葉にし、株式や財産の整理まで一貫して伴走する。若い世代が加わり、かえって力を増す——第二の創業をご一緒します。



NIKKEI FAMILY BUSINESS PROJECT
FORUM

第1回 NIKKEI ファミリービジネス・プロジェクト 経営者フォーラム

登壇者

柳川 範之氏
東京大学 大学院
経済学研究科・
経済学部 教授

山本 奈未氏
山本山
代表取締役社長
十一代当主

元谷 一志氏
アパグループ社長兼
最高経営責任者
(CEO)

弘兼 憲史氏
漫画家
(島耕作シリーズ作者)

100年以上にわたり、幾多の時代の変化を乗り越え、事業を継続・発展させてきた企業には、世代を超えて受け継がれる経営の意思と価値があります。本フォーラムでは、そうした長寿企業の永続的な成長と発展を実現するための経営、事業承継、組織づくり、資産承継などについて考察します。先人から受け継いだものを守りながら、次の100年をいかに創るのか。識者と経営者同士の交流と対話を通じ、未来のファミリービジネスを考えるクロズドイベントです。

開催日時 2026年11月25日(水)14:00~19:00(開場 13:30)

開催会場 ハリスホテル東京【橋】

対象 ファミリー企業経営者・役員・ご家族

会場定員 50人程度

主催：日本経済新聞社メディアビジネス 協賛：三井住友信託銀行/ランドマーク税理士法人/税理士法人レガシー/株式会社フェイスネットワーク

NIKKEI FAMILY BUSINESS PROJECT / PARTNERS



ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.



FAITH NETWORK

Deloitte
Private

税理士法人 山田&パートナーズ
YPL 弁護士法人 Y&P法律事務所